

# 行田商工会議所、南河原商工会および市内7金融機関と 地方創生に係る包括連携協力に関する協定を締結しました

市では、現在「人口減少の克服」、「行田創生」へ向けた取り組みを進めており、今年度は、昨年策定した「人口ビジョン」および「総合戦略」に基づき、その政策目標や施策の方向性を具現化し、力強く実行へとつなげていく年です。各種施策における10年先、20年先の効果や成果を確実なものとするために

は、地元企業や市民と連携し、知恵を出し合い、行田創生の実現に向けた施策を総合的かつ継続的に進めていく必要があることから、7月22日、行田商工会議所、南河原商工会および市内7金融機関との4者間による地方創生にかかる包括的な連携協定を締結しました。

## ▼連携協力内容

- (1) 創業支援および地域企業育成による地域産業の活性化に関すること。
- (2) 観光産業の活性化に関すること。
- (3) 移住・定住促進および雇用創出に関すること。
- (4) 少子化対策および子育て支援に関すること。
- (5) 空き家対策に関すること。
- (6) その他地方創生の推進に関すること。

## ▼問い合わせ 企画政策課企画政策担当

(内線3008)



協定書を手にする工藤市長と協定先代表の皆さん

## ▼協定相手先

- ・ 行田商工会議所
- ・ 南河原商工会
- ・ 株式会社埼玉りそな銀行
- ・ 株式会社武蔵野銀行
- ・ 埼玉信用金庫



## 行田市消防団組織の一部見直しについて

行田市消防団は、人口推移や団員確保状況を踏まえ消防団の適正配置について検討し、市域中心部の消防団組織を見直しました。その結果、従来市内全域を担当区域としていた団本部第1警備隊と第2警備隊を統合し、平成28年4月1日から中央警備隊としました。

またこの組織編成に伴い、中央警備隊は旧第2警備隊の庁舎を拠点とし、主な担当区域を忍、行田、佐間および星河地区として活動します。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120



中央警備隊庁舎 (旧団本部第2警備隊庁舎)

## 2016ぎょうだ“夢”まつり 「ぎょうだ足袋コレ」参加者を募集します

「下町ロケット」や「半沢直樹シリーズ」などのヒット作品で知られる作家・池井戸潤さんの最新作「陸王」が7月8日に発売されました。

小説の舞台は本市で、老舗足袋製造業者が長年培ってきた足袋づくりのノウハウを生かして、ランニングシューズの開発に挑む物語です。

そこで、小説の発売と併せて、行田足袋の魅力を多くの人に再認識してもらうため、オリジナル足袋のコンテスト「ぎょうだ足袋コレ」を昨年に引き続き、今年も実施します。個人・団体を問わずどなたでも参加できますので、ぜひご応募ください。

▶日時 11月23日(水) 午前11時から  
▶場所 産業文化会館前特設ステージ(ぎょうだ“夢”まつりイベントステージ)

▶参加費 無料(作製するオリジナル足袋の生地代は参加者の負担) ※オリジナル足袋の作製費用は実行委員会が負担します。

### ▶賞および賞品

【グランプリ】旅行券(3万円分)、行田市の物産品(予定)

【審査員特別賞】旅行券(1万円分)、行田市の物産品(予定)

### ▶その他

- ・ 参加する方(団体)は、必ず11月23日開催のコンテストに出場してください(ステージでのデモンストレーションも予定しています)。
- ・ コンテストの服装は、和装・洋装を問いません。
- ・ 用意する足袋の生地は、100センチメートル×50センチメートル以上とします。
- ・ 余った生地は返却しません。

## 「ぎょうだ足袋コレ」とは

1. 参加者は、自分の作りたい足袋の生地を用意してエントリーします。
2. 実行委員会は、その生地を基に市内足袋製造業者に足袋の作製を依頼します。
3. 参加者は、完成したオリジナル足袋を履き、足袋とコーディネートした服装でコンテストに出場します。
4. 足袋のデザインや服装などを審査員が総合的に審査し、グランプリなどを決定します。

▶申し込み ①参加申込書②足袋の生地③オリジナル足袋のイメージを伝える指示書(様式自由)を10月3日(月)までに持参または郵送で、2016ぎょうだ“夢”まつり実行委員会事務局(商工観光課内)に提出してください。

※参加申込書は、同実行委員会事務局、行田市観光案内所、行田市バスターミナル観光案内所、ぶらっとぎょうだで配布します(行田市観光協会ホームページからダウンロード可)。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田“夢”まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

▶問い合わせ 同実行委員会事務局(商工観光課内・内線382)

## 行田市商業振興対策委員会の 委員を募集します

市では、商業の振興に寄与するため、行田市商業振興対策委員会を設置しています。この委員会は商業振興に関することについて、市長の諮問に応じて答申または建議するための機関です。このたび、皆さんの意見を幅広く反映させるため、次のとおり委員会の委員を募集します。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の満20歳以上で、平日昼間に開催する会議(年1回程度)に出席できる方。

なお、次の方は応募できません。

(1) 応募日現在、本市の他の審議委員になっている方

(2) 市職員および市議会議員

▼募集人員 2人

▼任期 委嘱した日から2年間

▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所(または学校名)、商業振興に関するレポート(4000(800字程度)を記入した書類(様式自由)を10月31日(月)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課

▼選考方法 レポートを参考の上選考し、結果は応募者全員に通知します。

▼問い合わせ 同課産業振興担当(内線383)